

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市長	平成26年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都市教育委員会 教育長 生田 義久

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	京都市役所オフィス系関連庁舎環境マネジメントシステム
適用範囲	京都市役所本庁舎
導入年月日	平成21年9月1日
認証番号	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・京の環境共生推進計画に掲げる環境の保全及び創造に関する施策や取組を積極的に推進します。 ・本市が行う事業事務活動における環境負荷の低減を図るために、環境目的及び目標を設定し、EMSの定期的な見直しを行い、継続的な改善に取り組みます。 ・環境に関する法規制及びその他の同意事項を遵守し、汚染の予防に努めます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>目標は毎年度策定することとしており、以下は平成22年度の目標。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量の削減（平成18年度比1%削減） ・都市ガス使用量の削減（平成18年度比1%削減） ・水道使用量の削減（平成18年度比1%削減） ・ガソリン使用量の削減（平成18年度比1%削減） ・一般廃棄物排出量の削減（平成18年度比1%削減） ・コピー用紙消費量の削減（平成20年度比1%削減）
目標を達成するための取組の内容	<p>各課において実情を踏み、自主的に取組内容を定めて実施している。</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裏紙利用できるコピー用紙を回収し、使用する。 ・パソコン、プリンター等の不使用時の電力削減に努める。 ・不要な照明の消灯 ・パソコン不使用時のスタンバイモード活用 ・レジ袋の持ち込み禁止
目標を達成するための取組の進捗状況	平成25年度の取組は全て終了し、年度毎に取組の評価を行うため、今後、内部監査を受ける予定である。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	コピー用紙消費量の削減については未達成であったが、各課では裏紙利用に努めており、引き続き取り組んでいく。ガソリン使用量の削減や各課での取組目標は達成している。
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎年の監査により、100%遵守している状況である。 環境関連法規制に該当する設備等を所有している施設を事前に把握し、当該施設に内部監査を実施する際、環境関連法規制の遵守状況について、確認を行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	自動的に運用しているEMSではあるが、第三者の審査により機能していると評価を受けており、概ね適合していると判断している。また、平成23年4月にマニュアルを以下のとおり改正した。 <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念に京都市基本計画及び市温暖化対策条例の改正を反映。 ・内部環境監査員に対しては、市長から委嘱することとした。 ・研修に係る報告様式を状況に合わせて変更した。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。